

議会運営委員会 会議録

日 時 令和3年9月21日(月曜日) 午後3時30分～午後4時09分

場 所 臼杵庁舎2階 第4委員会室

出席委員の氏名

委員 長 大塚 州章 副委員長 大嶋 薫
委 員 匹田久美子 委 員 内藤 康弘 委 員 梅田 徳男
委 員 広田 精治 委 員 武生 博明

オブザーバー

議 長 匹田 郁 副 議 長 吉岡 勲

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

(な し)

出席した事務局職員の職氏名

局長 平山 博造 次長 後藤 秀隆 書記 高橋 悠樹 主査 清水 香

傍聴者

(な し)

協議事項

1. 最終日の議事日程について
2. 決算委員会の開催について
3. 議員派遣について
4. 委員長報告、意見書案に対する質疑・討論の通告について
5. 一般質問の総括について
6. 次回、12月定例会の会期日程(案)について
7. その他

午後3時30分 開議

○委員長(大塚州章)

それでは、ただ今より議会運営委員会を開催したいと思います。お配りしております次第のとおり協議事項につきまして、事務局よろしく申し上げます。

1. 最終日の議事日程について
2. 決算委員会の開催について
3. 議員派遣について
4. 委員長報告、意見書案に対する質疑・討論の通告について

◎書記(高橋悠樹)

(配付資料に基づき1～4を一括説明) ・質疑なし

5. 一般質問の総括について

○委員(武生博明)

内容としてはないが、本会議であれだけマスクのことを議長が注意をした。議会運営委員会としても考えないといけないのでは。

○委員(匹田久美子)

一般質問のときは、マスクを適正着用して質問をしたでしょうか。というのが、教育民生委員会のときですけど議事を止めずに終了までいきました。その後は、マスクを適正着用してくださいということで、結局本人は出て行かれましたけど。それで、9月定例会全体を通して、一貫性のないようになっている。最終日は、ある程度基準を決めてから迎えたほうがいい。

○委員(大塚州章)

それに関しては、先ほど議長が全員協議会の時におっしゃっていたと思います。議場で議長も再三注意をした。忠告をして今回の教育民生委員会。1回目のときは、審議が流会しました。それで、2回目は審議をしましたが、決算・予算委員会ではもう発言を認めませんでした。これはもう(議会の)意思表示だと思います。ですから、議長も今度議場での発言は注意をして、発言はそこでさせないのではないかというふうに思います。最後の通告、また退席ということもある。それで今回の議会の一貫性を、示せるのではないかと思います。議長それでよろしいですか。

○議長(匹田 郁)

匹田久美子委員、確認したいことがあるんですね。

ですから、今日は形成合意過程の段階ですので、この部分に関しては審議が優先する。議場では形成合意事項になりますので、今度はきちんとしていない場合はもう退席です。そのつもりで、今日は皆さんに共通認識を持っていただこうと。あと、ファックスでヒアリングについてマスクの適正着用をお願いしたが、マスクをしないまま来たので、執行部がそれでは困りますということで、これらを議会運営委員会としてはどういうふうに考えているのか。一連の流れでありますんで。

○副議長(吉岡 勲)

一般質問の通告とヒアリングはセットなのですか。その確認をお願いしたいと思います。

◎局長(平山博造)

通告とヒアリングというのは、もちろん議場でキャッチボールがちゃんと行くような打合せ、それは当然セットだと思っております。

ただヒアリングについて、各調整に関しては議会事務局としてはノータッチです。当然、ヒアリングと通告はセットじゃないと、議会運営が円滑に回らないと思います。

○委員長(大塚州章)

すみません、議長・副議長。この後、その他のところで審議しようと思っておりますので、12月の会期日程を済ませてからでよろしいですか。

6. 次回、12月定例会の会期日程(案)について

◎書記(高橋悠樹)

(配付資料に基づき説明) ・質疑なし

7. その他

○委員長(大塚州章)

それでは、先ほど議長・副議長がおっしゃったことについて、一人一人伺っていきたいと思います。

○委員(内藤康弘)

基本的に一般質問は、執行部と質問者のやりとりが明確でないと、執行部も答弁のしようがないと思う。16日(1回目の教民委員会)からの一連の流れでいきますと、今日マスコミは認知症条例とかにあんまり関心がなかったんだろうと思う。トラブルをカメラにおさめたいがために、来ていたという認識です。ですから、そういうこともあるんで今後厳重に対処していかないと。またやりますよ12月も。

○委員(梅田徳男)

ヒアリングの件はもう当然セットでしかるべき、正しい内容で質問をして、回答をしっかりもらおうという意味で。双方しっかり内容を確認し合っていないと、上手くいかないのが大前提。ヒアリングなしで進められるものではないというふうに思います。議長が言われた、これからまた代表者会議なり議会運営委員会の要請を考えているのでお含みおきくださいというふうにおっしゃったのは、6月からの一連の若林議員の対応について、議員皆さん迷惑を被っているし、市民にも迷惑をかけていると。そういう部分に対して、議会としてどうするかっていうことを、代表者会議なり議会運営委員会を通して、はっきりさせるという意味でおっしゃったということだと思います。私もそれに従いますんで、その方向で検討していけばいいと思います。

○委員(武生博明)

臼杵市議会は、通告制をとっております。議会が円滑に運営され、市民に分かりやすい、通告制というのは。その前にヒアリングをすることで、きちんと質問と答弁ができる。そこで、みんなでマス

クをしましょうって言えば、マスクをしてヒアリングをするべきだと思いますし。これからのことについては、代表者会議が開かれると思います。そこで、そういう提案がされたら、もう1回全員協議会を開いていただいて、皆さんの声を聞いて最終的な判断をしていく。30日(閉会日)まで時間がありますから、私はそういうふうに思っております。

○委員(広田精治)

通告とヒアリングについては、議会事務局長が説明された通りだと思います。

一般質問をするのに、答弁する側に議員が何を聞きたいのかが伝わってなければ、まとまらないですからね。だから、そういう意味ではヒアリングは絶対必要だと思います。あとの件は、武生委員がおっしゃった通りだと思います。

○委員(匹田久美子)

ヒアリングをして、一般質問という皆さんと私も同じ意見ですけど。ということは、ヒアリングをしなければ、一般質問はさせないというルールを決める、そういう前提、原則にするってということですか。

○委員長(大塚州章)

まだそこまで踏み込んでいません。

○委員(匹田久美子)

一つ気になるのは、閉会日の議場で退場を議長が命じたとしても、ご本人は出て行かれないこともあり得ますよね。そのときはどうなるのですか。

○委員長(大塚州章)

まだ、そこもわかりません。答えはまだありません。

○委員(匹田久美子)

私もヒアリングと一般質問はセットだと思います。ただ何か決めないと。一般的にはそうだよねと言っているけど、セットですよ、ここにルールとしてありますよってというのがないと、守らせるのが厳しいんだっていうのは実感したので、通常の共通認識っていうものを、何か明文化する必要があるのかなと思います。

○委員(大嶋 薫)

皆さんが言っている通りだと思います。やはりヒアリングをしないと議会運営がうまくいなくなるんで。あと、議長が再三あのような形で注意をしたが聞かないとなると、今後本当にどうするかということもまた考えなければいけないと思っている。

○委員長(大塚州章)

私の意見は、やはりセットでないといけない。一般質問を運営する議長の負担にもなるし、執行部に対しても良い回答を導き出すには、やはりヒアリングは大切だと思います。ただ問題は、万が一2月にヒアリングをした時に、やっぱりマスクを適正着用しないという場合には、執行部が相対するわけにはいかない。皆さんも一連の認識として持っている、嫌がる、怖がる執行部に強制はできないと思います。それに対しても、弱者を守るという対応をしないといけない、ヒアリングをしない対

応もあり得るか。それで、ヒアリングができなかった場合に、先ほどの匹田久美子委員の一般質問もさせないのかという件に関しては、地方自治法がどうなのか等確認をして、皆さんと協議をさせていただきたいと思います。それと、議長からあった今回の態度については、やっぱり甚だ遺憾であるというようなことは、議会運営委員会としても私は言いたいと思います。ただ、本人はそう思っていないでしょう。決算委員会の際に私は席が隣だったので。委員長が発言を許可したら、逆に私は退席させてもらおうと思っていました。隣で怖かったので。私はこれに遺憾です、許されることはないと思う。無断退席をして後から体調不良という言い訳をした。本人の理屈があっても議会としては許されないということを、私は訴えたい。

○委員(内藤康弘)

これ決定事項ではないですよ。もうマスクをするとかしないとかの、次元ではなくなりました。一連の流れを見ると委員会、本会議で審議ができないような状況にもございます。ですから、結論としてはいろいろやり方があるんですけど、辞職勧告決議案を出せばいいのかなというふうに思っています。

○委員(梅田徳男)

処分の内容については即決められないんですけども。ただ、包括的に対応するなら辞職勧告決議なんでしょうし、ピンポイントで一部に対してってことであれば、懲罰委員会という形になるんだろうと思いますが、今の段階での流れからいくと、やっぱり一連のことに對してどうだっていうことをはっきり突き付けるといことは、大切だなという気がします。

○委員(大嶋 薫)

きまりを破って当たり前になって来ている、皆さんで考えないと。

○委員長(大塚州章)

ここではまだいろいろ決定はできませんので、議長も先ほど全員協議会で申しましたが、30日(閉会日)までの間に、またいろいろと相談することあるかもしれないということでありました。皆さんで持ち帰って、考えていただきたいと思います。報道はおそらく議会がどういう対応をするのか、じっと見ていると思います。なぜなら、若林議員のインタビューで、子どもたちにマスクをせずに迫ったことをどう思っているのか、かなり追及していました。当たりのことを議長の言うように、粛々とやっていくというのがベストかなと思います。

○議長(匹田 郁)

常識や申し合わせ事項とか、そういう社会通念の中でしていることですよ。それをここでこういうふうにお話するということが、非常に残念というか、おかしいことだと思いませんかと記者に聞いたんですよ。何の目的で(傍聴に)来られたのかとうことも踏まえて。

若林議員は申し合わせ事項を、そういうのは私には関係ないとか、法的根拠はどこにありますかとか、私はそういうのを聞いていないとか、平気でそんなこと言う。大人の社会というか、子供に範を示すというか、そういうことも踏まえ信じられない。

だから、こういう問題もきちんと、今の私たち臼杵市議会がしっかり粛々とこれに対応しないと、

次の人たちに恥ずかしい、汚点を残す。私はそう思っているんで、厳正に事を前にすすめたいと思いますが、皆さんの意見も聞きながら、最終的には一つの方向性を示したいのでご協力をお願いします。

○委員長(大塚州章)

議長からのご意見を受けとめました。

先ほど議会事務局長と2人でいた時に記者から、議会運営委員会は若林議員にマスクの件を伝えたんですかと聞かれたのですが、若林議員は、私は聞いていないというふうなことを言ったそうです。

臼杵市でもクラスター、感染者が増えていると、100人に迫る勢いだという局長の説明があり、これを機に今回は議長と相談して、アクリル板の前でもマスクを着けるということを決めたと思います。適正着用というのを言ったんですけど、鼻まで着けろとは聞いてないとかそういうことを言われました。新聞記者には、こういう流れの中で決めましたというのは説明しましたので、皆さんも知っておいて頂きたいと思います。その他、何かありませんか。

◎次長(後藤秀隆)

15日の一般質問終了後に、議案質疑がございました。

そこで、広田議員が質疑に立たれたんですが、その際に質問席に一旦立たれたんですけども、他の方より登壇席という声がありまして、登壇席のほうに行かれました。実際は執行部に対して行う質疑ですので、広田議員がとられた行動が正しかったのですが、その時に訂正することができなかったなので、お詫びをいたします。

○委員長(大塚州章)

以上で、議会運営委員会を終わります。

午後4時09分 閉会

臼杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和3年9月21日

臼杵市議会

議会運営委員会委員長 大塚州章